

公立大学法人三条市立大学 令和4年度 年度計画

第1 年度計画の期間及び教育研究上の基本組織

1 年度計画の期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間とする。

2 教育研究上の基本組織

年度計画を達成するため、教育研究上の基本組織として、工学部 技術・経営工学科を置く。

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 専門教育の充実

ア 複合的な領域の教育

【中期計画】

基礎数理科目を土台とした基礎から応用、発展までの工学系科目だけでなく、経営や技術のマネジメント系科目により、ものづくりの複合的な領域の原理・方法論について系統立てた教育を行う。

さらに、複合的な領域の知識や技術の活用事例について、学内実習や学外実習で、実践を通じて学ぶ教育を実施する。

- ・履修モデル、カリキュラムマップを参考に、各科目の連続性を考慮しながら教育を行う。
- ・学生による授業評価アンケート等を定期的実施する。
- ・授業理解度の向上に向けて、対策を講じる。
- ・「燕三条リテラシ」等の講義や、「工場の祭典」の見学等、地域企業における技術の活用事例について学修する機会を設ける。
- ・産学連携実習を通して、技術を実際に活用する現場で学修する。

イ 産学連携実習の充実

【中期計画】

基本理念に沿った教育の実現に向け、的確に産学連携実習を実施できる体制を構築する。

また、受入企業の拡充や実習内容の不断の見直しを行う。

- ・学生の選択肢の拡大に向け、実習Ⅰ、実習Ⅱの受入企業の拡充を図る。
- ・実習Ⅱの内容や手順等を確立するとともに、実習Ⅰの結果を反映し、内容や手順等を改善する。

ウ 時代の変化への柔軟な対応

【中期計画】

時代の変化や産業界、消費者等のニーズを的確に捉え、教育課程や学術研究に反映する。

- ・外部有識者へのヒアリングや外部団体への訪問等により情報を収集し、

教育課程や学術研究への反映方法を検討する。

- ・ 収集した情報について、関連の委員会等学内組織の連携により、反映の可否や方法等を検討する。
- ・ 学生がグローバルな視点をもてるよう英語力向上プログラムを検討・実施する。

(2) 入学者の確保

【中期計画】

志願者の増加に向け、計画的かつ積極的な広報活動を行い、認知度向上と進学意欲の高揚を図る。

また、アドミッション・ポリシーに基づき入学者選抜を行い、入学者を確保する。

- ・ 県内外の高校訪問や説明会を行うとともに、オープンキャンパス等を実施する。
- ・ 事業者主催の進学相談会へ効果を検討した上で計画的かつ積極的に参加する。
- ・ ホームページと大学案内について、高校生等が本学の特長を容易に理解できる構成とコンテンツにリニューアルする。
- ・ SNS について、発信媒体ごとのターゲット及び運用指針を定め、より効果的な情報発信方法を検討・実施する。
- ・ 高校生等が本学の教育研究に触れる機会を増やし、進学意欲を喚起するため、公開講座や出張講義等を実施する。
- ・ 前年度の選抜試験結果等による分析に基づき、入学者選抜の実施方法等を必要に応じて見直す。

(3) 学生支援

【中期計画】

学生の不安を取り除き、安心して学生生活を送るために必要な支援体制を構築する。

- ・ オフィスアワー等を実施し、学生の自主的な学修や学生生活に関する相談体制を整え、運用する。
- ・ 経済的支援を必要とする学生に対し、各種奨学金などの情報を積極的に収集し提供することにより、制度の利用につなげる。
- ・ 学生アンケート等を実施し、不安を抱える学生に対しては、カウンセラー、医務室など相談しやすい体制を整え、運用する。
- ・ 正課外におけるイベントなどの情報を積極的に収集し、参加機会を提供する。
- ・ 開学後初の大学祭実施を支援する。
- ・ 後援会など、学生の課外活動を支援するための組織設立を図る。
- ・ 学生生活充実のために学生会組織を学生に周知する。
- ・ 学生が冬場にも安心して通学できるよう、交通機関の充実に向けて取り組む。

(4) 社会人教育の充実

【中期計画】

地域の人々が学びに触れる機会を提供するため、公開講座や技術相談会、研究会などを開催する。

社会人の入学希望者を受け入れる社会人特別選抜枠を設ける。

- ・ 知的ものづくりセミナーを継続するとともに、本学以外の専門家を招聘

- した特別セミナーを開催する。
- 小学生には科学への親しみ、中学生には大学進学を意識付けなど、ステージに合ったメニューを構築する。
- 学び直しを希望する社会人を受け入れるため、社会人特別選抜枠を実施する。

(5) 高度教育への対応

【中期計画】

外部資金等の獲得を推進し、教育研究の高度化を図る。
また、大学卒業後、更に高度な教育研究を希望する学生に対応するため、近隣大学大学院や海外大学等との連携の可能性や手法を調査研究する。

- 教員の研究・実験環境の整備に伴い、共同研究のステージを企画段階から研究ステージへと高める。
- 卒業後に進学を希望する学生に対応するため、近隣大学との連携等について、調査研究を行う。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 地域発展に資する研究の推進

【中期計画】

学術的基礎研究とともに、社会のニーズに合った技術や科学の応用、実用化につながる応用研究を行う。

- 学内公募による重点的推進プロジェクト等、競争的に研究費を使用できる制度を検討し、研究活動の活性化を図る。
- 企業調査において、調査対象企業数を拡大し、産学連携のマッチングによる研究活動が行える体制を構築する。
- 教員の経歴、主要論文等の内容もホームページにて公開する。

(2) 地域企業等と連携した研究の実施

【中期計画】

教育研究の成果を企業へ提供するとともに、地元企業等からのニーズを調査し、共同研究等につなげる。

- (再掲) 知的ものづくりセミナーを継続するとともに、学外の専門家を招聘した特別セミナーを開催する。
- (再掲) 小学生には科学への親しみ、中学生には大学進学を意識付けなど、ステージに合ったメニューを構築する。
- (再掲) 教員の経歴、主要論文等の内容もホームページにて公開する。
- 教員が地域企業を訪問し、大学での教育研究の成果を提供するとともに企業のニーズを調査する。
- (再掲) 企業調査において、調査対象企業数を拡大し、産学連携のマッチングによる研究活動が行える体制を構築する。

(3) 外部資金の獲得

【中期計画】

各種外部資金の公募等の情報を学内で共有する体制を構築し、獲得に向けた取組を推進する。

- 公募情報を学内へ周知するなど、教職員間で情報共有を図り、申請に必要な支援を行う。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域企業との連携推進

【中期計画】

地域連携キャリアセンターが中心となり、企業が大学に気軽に相談し、共同研究や受託研究など連携に結びつく環境を構築する。

また、企業による大学の研究設備・人材等の活用を推進し、企業の課題解決や活性化に寄与する。

- ・(再掲) 教員が地域企業を訪問し、大学での教育研究の成果を提供するとともに企業のニーズを調査する。
- ・(再掲) 企業調査において、調査対象企業数を拡大し、産学連携のマッチングによる研究活動が行える体制を構築する。
- ・大学に設置する研究設備の内容や技術支援が可能な分野等に関する情報もホームページで公開する。
- ・(再掲) 知的ものづくりセミナーを継続するとともに、学外の専門家を招聘した特別セミナーを開催する。
- ・企業の依頼に基づき、調査や技術支援を行う。

(2) 地域の学校等との連携活動の推進

【中期計画】

高校生や小中学生に対して、大学やものづくりへの憧れ、興味を抱く契機となり得るイベント等を実施する。

地域の人々が学びに触れる機会を提供するため、公開講座や技術相談、研究会等を開催する。

三条市等が行う各種事業に対し、運営への協力やイベントへの参加などを積極的に推進し、地域活性化に寄与する。

- ・高校と連携した出張講義や大学見学会等を開催する。
- ・(再掲) 小学生には科学への親しみ、中学生には大学進学意識付けなど、ステージに合ったメニューを再考し、働きかける。
- ・(再掲) 知的ものづくりセミナーを継続するとともに、県外や海外の専門家を招聘した特別セミナーを開催する。
- ・教職員や学生へ各種イベントの周知を行う。

4 国際交流に関する目標を達成するための措置

(1) 留学生等の受入れ

【中期計画】

学内での留学生受入れ体制を調査研究、構築するとともに、三条市等とも連携し、留学生確保に取り組む。

- ・留学生を受け入れるための体制の調査研究を行う。

(2) 国外大学等との連携

【中期計画】

国際的な教育研究の動向把握や実施、企業の海外展開を視野に入れ、連携可能な国外大学等の教育研究機関の開拓に努める。

- ・各教員の経験等を基にした国外大学との連携可能性を調査研究する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

理事長の方針に沿った運営に向け、役員や教職員が各自に与えられた役割と責任を確実に認識し、実行することで迅速かつ的確な大学運営を行う。
また、速やかな意思決定を行うための情報集積、分析について体制を整備した上で実施する。

- ・FD・SDを適切に実施し、教職員の資質・能力の向上を図る。(研修・他大学との情報交換等)
- ・教育研究や経営等の情報集積、分析体制構築に向けた調査研究を行う。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

【中期計画】

時代の変化や産業界、消費者等のニーズを的確に捉え、教育課程や学術研究に反映し、教育研究組織を柔軟に見直す。

- ・(再掲)外部有識者へのヒアリングや外部団体への訪問等により情報を収集し、教育課程や学術研究への反映方法を検討する。

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

教職員を適切に評価する制度を構築し、教職員のモチベーションを高め、教育研究活動及び業務の活性化を図る。

また、教育力の向上や職員の業務効率化を図るため、計画的に教職員の研修を行う。

さらに、中長期的視点に立った教職員の採用を行うことで、持続可能性を高める。

- ・教職員の評価制度を構築し運用する。
- ・(再掲)FD・SDを適切に実施し、教職員の資質・能力の向上を図る。(研修・他大学との情報交換等)
- ・中長期的視点に立った人材配置計画を策定し、運用する。

4 事務の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

教職員一人一人が組織における役割を理解し、業務運営の改善及び効率化を図り、必要な機能強化に取り組む。

また、事務処理の最適化、外部委託の活用、情報化の推進等により、業務の効率化・合理化を図る。

- ・(再掲)FD・SDを適切に実施し、教職員の資質・能力の向上を図る。(研修・他大学との情報交換等)
- ・各種事務を適切に執行するため、マニュアル等を整備する。

第4 財務内容の改善に関する事項

1 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

- (1) 学生納付金の確保

【中期計画】

計画的かつ積極的な広報活動により、入学志願者の確保及び入学定員の充足に努め、安定した学生納付金の確保を図る。

- ・(再掲) 県内外の高校訪問や説明会を行うとともに、オープンキャンパス等を実施する。
- ・(再掲) 事業者主催の進学相談会へ効果を検討した上で計画的かつ積極的に参加する。
- ・(再掲) ホームページと大学案内について、高校生等が本学の特長を容易に理解できる構成とコンテンツにリニューアルする。
- ・(再掲) SNS について、発信媒体ごとのターゲット及び運用指針を定め、より効果的な情報発信方法を検討・実施する。
- ・(再掲) 高校生等が本学の教育研究に触れる機会を増やし、進学意欲を喚起するため、公開講座や出張講義等を実施する。
- ・(再掲) 前年度の選抜試験結果等による分析に基づき、入学者選抜の実施方法等を必要に応じて見直す。

(2) 外部研究資金等の獲得促進

【中期計画】

各種外部資金に関する情報を収集し、学内で共有・申請する研究支援体制を充実させ、外部資金獲得に努める。

また、産学官連携や企業との連携による共同研究や受託事業・研究を推進するとともに、寄附金等の獲得に努める。

- ・(再掲) 公募情報を学内へ周知するなど、教職員間で情報共有を図り、申請に必要な支援を行う。
- ・(再掲) 教員が地域企業を訪問し、大学での教育研究の成果を提供するとともに企業のニーズを調査する。
- ・(再掲) 企業調査において、調査対象企業数を拡大し、産学連携のマッチングによる研究活動が行える体制を構築する。
- ・大学運営や学生支援、教育研究等の充実を図るため、寄附金の獲得に努める。

2 経費の節減に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

教育研究や社会貢献の水準を保ちつつ、経費抑制に配慮して、中長期的視点で人員配置を行う。

また、教職員のコスト意識を高め、業務改善や経費縮減に取り組む。

- ・(再掲) 中長期的視点に立った人材配置計画を策定し、運用する。
- ・研修等により教職員のコスト意識を高め、教育研究や業務運営等におけるムリ・ムダ・ムラを意識し業務改善や経費節減に取り組む。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

大学の施設設備の適切かつ計画的な保守管理を行う。

- ・施設設備を定期的に点検し、長寿命化を図る。

第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項

1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

教育研究水準の維持・向上を図り、大学に求められる役割を果たすため、自己点検・評価体制を整備し、実施する。

- ・自己点検・評価体制を運用する。

2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

大学運営の透明性確保のため、教育研究に関する情報や経営情報、自己点検・評価結果等について公開する。

- ・教育研究情報や法人運営情報、自己点検・評価等について、ホームページを通じて公開する。

第6 その他業務運営に関する事項

1 施設設備の整備、活用に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

教育研究環境の維持・向上を図るため、中長期的な構想に基づき、施設整備の充実を図る。

- ・本年度整備予定としている機器について、確実に整備する。
- ・駐車場利用希望者の増加や教育研究の高度化・多様化等に備え、施設・用地の拡張性等を検討する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

学生及び教職員の健康及び安全を確保するため、防災、防犯、災害発生時等に関するマニュアルを作成し、啓発や訓練を行うなど、適切な措置を講じる。

また、個人情報を含む法人情報を適切に管理するため情報セキュリティ対策を講じる。

- ・健康診断や学生相談等により学生の健康状態を把握する。
- ・教職員を対象とした健康診断等を実施する。
- ・実習の実施前に、担当教員、技術職員による安全教育を実施するなど、学生に対する安全教育を行う。
- ・学生や教職員の安全確保、ハラスメント対策等のマニュアルを整備する。
- ・各種マニュアルを作成するとともに、教職員に周知した上で訓練を実施する。
- ・セキュリティポリシー等の策定・周知・教育・研修等により、学生や教職員のセキュリティ対策の徹底を図る。

3 法令順守等に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

学生や教職員に対して法令順守を徹底し、適正な教育研究活動と業務運営を行う。

- ・研修等を実施し法令順守を徹底する。

第7 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	576,360
補助金	10,716
自己収入	112,068
授業料等及び入学検定料収入	108,482
雑収入	3,586
受託研究等	0
寄附金	26,168
短期借入金収入	127,989
計	853,301
支 出	
業務費	763,105
教育研究経費	373,893
人件費	389,212
一般管理費	89,559
受託研究等経費	0
短期借入金償還金	637
計	853,301

【各費目の積算に当たっての基本的な考え方】

(1) 運営費交付金

大学を設置し管理するための経費として、三条市に対する普通交付税措置される「基準財政需要額単位費用×学生数（定員数）」により計算した。

(2) 自己収入

授業料等及び入学金については、学生数（定員数）を基に積算し、入学検定料収入は2倍で積算した。

(3) 業務費

教育研究経費は想定される教育研究に係る経費を見込み積算し、人件費は当該事業年度の教職員の配置計画に基づき積算した。

(4) 一般管理費

一般管理費は内部運営管理や施設維持管理等に係る経費を見込み積算した。

2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	784,487
業務費	533,394
教育研究経費	138,463
受託研究等経費	0
役員人件費	20,633
教員人件費	196,518
職員人件費	177,780
一般管理費	89,043
減価償却費	161,413
財務費用	637
臨時損失	0
収益の部	
經常収益	650,779
運営費交付金収益	345,635
授業料等収益	79,391
入学金収益	21,150
検定料収益	2,720
補助金等収益	10,716
寄附金収益	26,168
受託研究等収益	0
雑益	3,586
資産見返負債戻入	161,413
臨時利益	0
純損益	▲133,708

3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	616,718
投資活動による支出	235,946
財務活動による支出	637
翌年度（次期中期目標期間）への繰入金	0
資金収入	
業務活動による収入	725,312
運営費交付金収入	576,360
授業料等及び入学検定料による収入	108,482
受託研究費等収入	0
補助金等収入	10,716
寄附金収入	26,168
その他の収入	3,586
投資活動による収入	0
財務活動による収入	127,989

第8 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

5億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延等による運営費の不足、災害及び事故の発生等により、緊急に必要なとなる対策費として借り入れることが想定される。

第9 出資等に係る不要財産の処分に関する計画

なし

第10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第11 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。

第12 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

各事業年度の予算編成過程等において決定する。

2 積立金の使途

なし

3 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし